

一般財団法人島根県建築住宅センター
N I C E W E B 申請システム利用規約

(目的)

第1条 本規約は、一般財団法人島根県建築住宅センター（以下「財団」といいます。）が運営するN I C E W E B 申請システム（以下「本システム」といいます。）の利用にあたり必要な事項を定めるものです。

(用語の定義)

第2条 この規約において次の各号に掲げる用語の定義は、次の各号に定めるところによります。

(1) N I C E W E B 申請

インターネットを利用してデータを送受信し、事前申請を行うことをいいます。

(2) 利用者登録

本システムの利用に必要なID及びパスワードの発行のために本システムを利用して氏名、メールアドレス等の登録を行うことをいいます。

(3) 利用者

本システムを利用して、事前申請を行う個人及び法人等をいいます。

(4) 利用者ID

利用者を特定するため、利用者登録時に財団が付与する符号をいいます。

(5) パスワード

利用者を特定する際のセキュリティを目的として、利用者が指定し、管理する符号をいいます。

(6) 電子ファイル

本システムを利用して添付する書類等をいいます。

(7) 入力情報

本システムに入力した物件情報をいいます。

(規約への同意)

第3条 本システムは、この規約に同意されていることを前提に提供するものとし、利用の前に必ず本規約の内容を確認いただき、この規約に同意できない場合は利用できないものとします。なお、本システムを利用された方は、本規約に同意したものとみなします。

(利用者の責任)

第4条 利用者は、自己の責任と判断に基づき、本システムを利用し、利用によって生じる各種情報を管理するものとします。

2 利用者は、本システムを利用するために必要な機器及び環境を全て自己の責任と負担によって準備し、それらの管理を自己の責任において行うものとします。

3 利用者は、本システムの利用に際して、使用する機器についてセキュリティ対策に努めるものとします。

4 利用者は、本システムの機能を用いて電子ファイルを登録する場合は、事前にウイルスチェックを行うものとします。ウイルスチェックに使用するアプリケーションの種類は指定しませんが、常に最新のパターンファイルを適用することとします。

5 利用者は、登録した利用者情報の内容に変更が生じた場合は、遅延なく変更を行うものとします。

(利用可能時間)

第5条 本システムは、原則 24 時間 365 日利用可能とします。ただし、保守・点検等により利用者に事前通知をすることなく、本システムの一部又は全部を停止、休止、中断等を行うことができるものとします。

(禁止事項)

第6条 本システムの利用にあたっては、次に掲げる行為を禁止します。

(1) 本システムを財団への申請以外の目的で利用すること。

- (2)本システムに対し、不正にアクセスすること。
 - (3)本システムの管理及び運営を故意に妨害すること。
 - (4)本システムに対し、ウイルスに感染したファイルを送信すること。
 - (5)虚偽の利用登録による利用者IDの取得及び当該利用者IDにより申請・届出手続きを行うこと。
 - (6)他人の利用者ID、パスワード等を不正に利用すること。
 - (7)その他法令等に反すると認められる行為をすること。
- 2 利用者は、申請書記載事項等の補正に際し、財団の指導、指示に従わず、同じ内容の補正を何度となく繰り返すなど審査業務を停滞させる行為をしてはならないものとします。

(利用の停止又は制限)

第7条 財団は、利用者が前条各項のいずれかに該当する行為を行った場合又は行ったと疑うに足りる相当な理由がある場合は、利用者に事前に通知し本システムの利用を停止又は制限することができるものとします。ただし、緊急を要する場合は、通知することなく本システムの利用を停止又は制限することができるものとします。

(利用可能文字)

第8条 本システムにおいて使用可能な文字は、次に掲げるもののみとし、その他の外字、機種依存文字等の使用は不可とします。

- (1)半角英数字及び記号は、JISX-0201-1997を使用する。
- (2)全角漢字は、JIS第一水準漢字若しくはJIS第二水準漢字を使用する。
- (3)フリガナ以外においてカタカナを使用する場合は、全角カナを使用する。

(個人情報保護)

第9条 財団が本システムを提供する上で知り得た利用者の情報、入力情報、電子ファイル及び利用履歴の取り扱いについては、財団の「個人情報保護要綱」に準ずることとします。

(免責事項)

第10条 財団は、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について一切の責任を負わないものとします。

- 2 財団は、本システムの改修及び運用の停止、休止又は中断を行ったことによって生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負わないものとします。
- 3 財団は、本システムに障害が発生したときには、早急な復旧に努めますが、このことによって生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負わないものとします。

(知的財産権)

第11条 本システムの内容、情報等に関する著作権、商標その他の知的財産権等は全てその権利者に帰属するものであり、これらの権利の侵害や侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。

(準拠法及び管轄)

第12条 本システムの利用に関しては、日本国の法律を準拠法とします。

- 2 本システムの利用に関して紛争が生じたときは、松江地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(本規約の変更)

第13条 財団は、必要があると認めるときは、利用者に対して事前に通知することなく、本規約を変更することができるものとします。

- 2 財団は、本規約の変更を行った場合には、速やかに財団ホームページに掲載することとします。
- 3 前項の掲載後、利用者が本システムを利用した場合は、変更後の本規約に同意したものとみなします。

附 則

この規約は、令和2年11月1日から施行する。